

## 学校法人 福岡学園 令和3年度事業計画

本学園は、「口腔医学」の理念の下、医療、保健、福祉分野の総合学園として、健康長寿社会の実現に向けて積極的に事業活動を展開している。

今年度は、新病院や看護大学大学院の運営を軌道に乗せ、財政基盤の安定化を図るとともに、地域社会への貢献を推進する。また、福岡学園・福岡歯科大学創立50周年記念事業を積極的に展開し、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「口腔医学の確立による医歯看護学の進展への寄与」という学園の目標に向け、令和3年度の事業計画を次のとおり定める。

第三次中期構想	令和3年度事業計画
<p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p>(1) 社会のニーズに応える医療人の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高い倫理観と使命感を持ち、豊かな人間性を備えた、教養と良識のある医療人の育成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、カリキュラム全般の見直しを継続するとともに、ディプロマ・ポリシーを満たす人材を育成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動を展開する。</li> <li>看護大学は、内部質保証のシステムを構築し、学部4年間の全体的な教育評価をアセスメント・ポリシーに基づいて実施し、教育成果を可視化し課題を明確にする。</li> <li>看護大学大学院は、新設した三つのポリシーに基づき、教育活動を展開する。</li> <li>短期大学は、自己点検・評価委員会コモンルーブリック改善作業部会により改善したコモンルーブリックによる評価を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>超高齢社会の中で、口腔の健康から全身の健康を守る医療・介護を実践し、多職種連携のもとに地域の医療・保健・福祉に貢献する能力を備え、高い生涯学習の意欲をもつ医療人の育成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、ディプロマ・ポリシーV：“超高齢社会における地域包括ケアの理解と実践”に係る能力の獲得状況を可視化、検証する。</li> <li>看護大学は、卒業後の就職先における、看護実践力の現場評価に関する調査内容・方法について検討する。</li> <li>口腔ケアに関するFD研修で明らかとなった改善点について、2022年度から開始する新カリキュラムで改善を図る。</li> <li>短期大学は、卒業生・就職先アンケート結果に基づき、不足している能力を抽出し、教育内容を検討する。また、改善したコモンルーブリックによる評価を行い、その適正を検証する。</li> <li>歯科大学初年度教育科目において、プロフェッショナルリズムに基づいた主体的な学びの姿勢と未来の地域医療に貢献する歯科医師のキャリアイメージを身につけさせる授業を継続する。</li> </ul>
<p>(2) 口腔医学の確立・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的大学連携支援事業の過去10年間の総括を行うとともに、今後の大学間連携の方針を策定する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在および将来の社会情勢、教育制度や医療ニーズに対応した口腔医学の学問体系の確立・育成に取り組むとともに、社会への情報発信の推進、口腔医学教育の充実、多職種連携医療における口腔医学の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、連携大学とともに実施した医歯学連携演習TV授業の成果を活用した「医歯学連携演習」を引き続き実施する。</li> <li>看護大学は、「看護で教える最新口腔ケア」教科書を引き続き活用し、口腔ケア技術教育の質的な改善を進める。</li> <li>看護大学大学院は、口腔ケア看護教育プログラムを実施、評価し、改善点を検討する。</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学は、主に卒業生を対象としたスキルアップ講座を企画し、参加者数等開催状況により次年度の講座内容について検討する。また、介護職、看護職を対象とした「口腔ケア実践教室」の開催ニーズについて近郊施設を対象に調査を実施する。</li> <li>・病院は、「連携の会」を継続し、近隣医療機関が抱える課題等の情報を共有し、その解決に協力する。</li> <li>・病院は、歯科診療科の専門性と関係が深い医療機関との連携を強化するため、積極的に情報を発信する。</li> </ul>
<p><b>(3) 福岡歯科大学口腔歯学部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔医学の知識や技術を身に付けた歯科医師を育成するため、改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを構築し、教育内容の改善・充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーに係る能力の獲得状況を可視化し、それを基に改訂したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間連携による口腔医学モデルシラバスを導入し、歯学連携教育の充実を図るとともに、診療参加型実習の内容や評価法の更なる向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携大学と共同で作成した「災害口腔医学」のモデルシラバスを活用した「地域医療・災害口腔医学」を引き続き実施する。</li> <li>・前年度の臨床実習後の臨床能力試験結果を検討して、診療参加型実習の総括的評価の更なる充実を図るとともに、評価の質の向上に努め、個々の患者の医学的・社会的背景に配慮しつつ治療を行う歯科医師の養成を目指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修成果の可視化を通じてアウトカム基盤型教育を推進し、学習意欲の高揚と教育効果の向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値化した学生の獲得能力の妥当性の検証（外部テスト・アンケート調査等）を行い、次年度以降の運用のための修正を引き続き行う。また、各種分析により可視化されたデータを活用した修学指導を実施するなど、学生が低学年から知識を積み上げていくことをサポートするシステムを整備する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習や新しい学習到達度評価の充実に取り組む、初年次からの自己問題提起・解決型能力と総合的な学習能力の育成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度までの総合学力試験（第1～3学年）結果を学務委員会で検証のうえ、試験内容等の改善を図り、低学年からの総合的な学習能力の向上に取り組む。</li> <li>・令和3年度までの総合型選抜1期及び学校推薦型選抜の入学者及び令和4年度入学予定者に対する入学前教育の実施結果を入学試験委員会で検証のうえ、入学前教育の内容等の改善を図り、初年次から問題解決能力の向上に取り組む。</li> </ul>
<p><b>(4) 福岡歯科大学大学院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究基盤能力向上のための教育体制の確立とともに、修学支援体制を充実させながら、多面的な研究指導体制による高度な研究能力の涵養を図ることによって、先進的な研究成果の創出につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生が自立して研究活動を遂行するための研究指導体制並びに修学支援体制の見直しを行い、その改善に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携、産学官連携、国内外研究機関との研究交流を通じて、組織的研究拠点として研究センターの活用を図りながら、口腔医学を基盤とした新領域や融合研究領域で活躍できる社会性・国際性豊かな人材育成を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔医学領域の発展に寄与する人材育成のための研究活動プログラムの見直しを行い、その改善に取り組む。</li> <li>・変化する社会ニーズに対応した大学院カリキュラムの導入に向けた議論を行い、今後の方針を策定する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科歯科総合病院と口腔医療センターを活用した臨床研究を中心としたカリキュラムの創成を通じて、高度専門職医療人の育成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度専門医療を遂行する能力を身につけた人材育成のための大学院研究活動の見直しを行い、その改善に取り組む。</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
<p><b>(5) 福岡看護大学の教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療・看護ニーズに対応できる高度な専門的知識と技術を修得し、看護学の発展および人々の健康と福祉に貢献できる看護専門職の育成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開学4年間の教育実績評価・検証を行い、更なる改革・改善に向けたプログラムの策定を目指す。</li> <li>・ 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正に基づく本学のカリキュラム改正に向けて、2021年5月に文部科学省に申請する。2022年度に開始する新カリキュラムに対応する新シラバスを検討し、教育内容との整合性を図り、完成させる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習施設との連携強化と実習指導体制およびリスク管理体制を整備し、実習の質向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学と実習施設の連携強化、実習体制の整備を引き続き行う。特にCOVID-19感染予防対策を実習施設に提示し、臨地実習の調整を行う。COVID-19の感染状況によっては、学内実習、MOODLEやZOOMなどを活用し、実習目標が達成できるよう整備する。</li> <li>・ 大学院の研究協力施設との関係性の構築と連携体制の整備を目指すほか、研究面においても、臨床との連携を構築する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究基盤を充実させるため、2021年度(平成33年度)設置に向け、看護系大学院開設の準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護大学大学院開講科目に応じて、口腔医学に基づく口腔ケア・管理に関連する学内連携教育を準備・実施する。また、大学院設置の趣旨に基づき教育活動を実施し、大学院生が主体的に研究活動を進められるよう支援する。</li> </ul>
<p><b>(6) 福岡医療短期大学の教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口腔保健・口腔介護(要介護者への口腔ケア)教育を充実し、歯科衛生士・介護福祉士への志向を高めるとともに、専門的口腔ケア技術の教育内容・指導方法について継続的に検証・改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度2年次から実施の「介護研修」実施後に時間割の組立等の適正について検証し、次年度の改善に繋げる。また、ルーブリック評価の活用による学修成果の可視化やアクティブ・ラーニング教育を引き続き推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科歯科総合病院・介護保険施設等との連携により、高度かつ実践的な教育を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践的な教育の充実を図るため、開業歯科医院での実習期間延長の検討を行う。また、実習先からの意見に基づき、抽出された課題を基に、評価基準を見直し、評価の適切性を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換に向けた検討を継続し、保健福祉学科の改組(専門職業短期大学)を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期大学は、学士課程への改組も視野に入れ、対応できる教員の育成に努める。</li> </ul>
<p><b>(7) 教育の質の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様なFD・SD活動を通じて、教育の変化に対応し改善できる教育能力を持つ教職員の育成に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科大学は、前年度実施のFD・SD活動(①学生支援の充実に関するもの、②教員の資質向上に関するもの、③大学院及び研究の活性化に関するもの)をFD委員会で検証のうえ、内容等の改善を図り、FD・SD活動を引き続き推進する。 また、大学教育再生加速プログラム(学修成果の可視化)終了後の成果を踏まえて、引き続き実施する取組により収集した教学データに基づいた教育方法・内容の改善に関するFD・SD活動を引き続き推進する。</li> <li>・ 看護大学では、口腔関連の看護研究が推進できるように、口腔医学についてのFD、大学院教育におけるアクティブ・ラーニングなどの能動的課題解決型学習手法についてのFDを実施する。</li> <li>・ 短期大学では、当該年度に適正なFD活動の内容を企画し、実施する。</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>授業評価や各種教学調査を実施するとともに、それらの検証方法を整備し、結果をフィードバックすることにより継続的な教育改善と質の向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、前年度に実施の授業評価アンケート結果並びに学部学生や卒業生に対する修学環境満足度調査結果をFD委員会・学務委員会で検証のうえ、授業評価アンケート及び修学環境満足度調査の改善を図り、引き続き実施し、継続的な教育改善に取り組む。</li> <li>看護大学は、開学以降の授業評価や各種学内調査の結果を分析して教育改善と質の向上への取り組みを検証する。また、教員の教育改善をはじめ、教育環境、学生の教育満足度の向上を目指した評価・改善サイクルの仕組みを構築する。</li> <li>看護大学大学院教育の改善と、質の向上への取り組みを実施するために、授業評価を行い、課題についてまとめる。</li> <li>短期大学は、例年通り授業アンケート結果を担当教員と学生にフィードバックし、PDCAサイクルを稼働させる。また、在学生、卒業生等への各種教学調査結果について検証、課題抽出を行い、改善を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡看護大学および福岡医療短期大学においては、教員の資質向上のための学位取得支援体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護大学は、口腔ケア、他職種連携、在宅高齢者などを研究テーマにした研究活動を推進し、共同研究や研究支援体制を整え研究成果を出す。</li> <li>短期大学は、昨年度設置した部会「ブランディング事業と研究費獲得部会」を中心に、引き続き、教育・研究の活性化を図る。</li> </ul>
<p><b>(8) 国家試験</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福岡歯科大学では歯科医師国家試験合格率の向上、臨床実習開始前の共用試験（CBT、OSCE）および臨床実習後の臨床能力試験の全員合格を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第115回歯科医師国家試験において新卒における合格者の増加を図る。また、共用試験の全員合格を目指す。</li> <li>前年度の歯科医師国家試験結果ならびに臨床実習開始前の共用試験の実施結果および臨床実習後の臨床能力試験の実施結果を、教育支援・教学IR室で分析し、その結果を教員にフィードバックするとともに、学務委員会及び部長会で検証のうえ、対応策を作成し、実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡看護大学では看護師・保健師国家試験の全員合格を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護大学は、昨年度の国家試験結果と国家試験対策を総括し、看護師・保健師国家試験100%合格を目指して、より一層効果的な対策計画を立てて実行する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡医療短期大学では歯科衛生士・介護福祉士国家試験の全員合格を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学は、出題基準に合わせて国家試験対策を検討する。</li> </ul>
<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究の質の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口腔医学を基盤とする基礎的・応用的研究を推進するとともに、関連大学・研究機関との連携による研究を漸進的に実施する。</li> <li>研究の適正化を図り、意欲的な研究活動を支援するための研究マネジメント体制を充実するとともに、研究センターによる先進的研究プロジェクトの展開と学園内共同利用研究拠点としての設備の活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携センターは、地域住民を対象として、フレイル予防プログラムの情報提供及び健康調査を継続実施する。</li> <li>意欲的な研究活動を支援するための研究マネジメント体制を強化する。</li> <li>歯科大学は、効果的なブラッシュアップを継続して実施し、科研費の新規採択率の向上を図る。</li> <li>科研費の新規採択率25%を目指し、研究成果報告（論文掲載）の促進と計画書作成の両面から、看護部門長と科研費申請サポートチームが支援する。</li> <li>研究の適正化を図るために、学部学生、大学院生および教員に対する研究倫理教育の拡充を進める。</li> <li>口腔医学研究センターを中心に学園の3大学における研究基盤を強化し、国内外の研究機関との共同研究等の推進を</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生から医療従事者までに広がる研究マインドの幅広い定着に向けた取組みを推進する。</li> </ul>	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍でも継続可能な学生研究支援プログラム制度について検討する。</li> <li>看護大学は、3年次の看護研究方法論と4年次の看護課題研究の2科目を活用し、臨床看護の研究マインドの涵養を図り、研究者倫理の教育を実施する。</li> <li>大学院生に関しては、臨床看護の実践に関連する研究マインドの涵養を図り、社会人学生に対応する。また、研究者倫理の教育を実施する。</li> <li>研修歯科医などの若手医療従事者に対して研究マインドの重要性を伝える取組みを進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>口腔医学・口腔保健学・看護学・介護福祉学領域の共同研究を推進し、時代のニーズを先取りした医療・保健・福祉分野における新たな研究領域を創設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口腔医学研究センターを中心に学園の3大学における研究基盤を強化し、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。(再掲)</li> </ul>
<p><b>(2) 研究ブランドの確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的独自色(研究ブランド)を打ち出すために最優先研究課題を設定し、地域社会・国際社会のニーズに応える研究成果を生み出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、ブランディング事業で得られた研究成果を発展させるため、口腔医学研究センターを中心に研究基盤を強化し、得られた研究成果の公表及び地域社会への還元を推進する。</li> <li>看護大学は、各看護分野における口腔医療や保健領域、摂食嚥下関連の看護研究テーマについて、分野を超えた研究ミーティングを定期的に行い、共同研究を推進する。また、大学院でも上記研究テーマによる修士論文が輩出できることを目指す。</li> <li>短期大学は、研究成果を活用した地域高齢者のフレイル対策を提案し、地域高齢者の健康維持増進に貢献するとともに、地域コミュニティづくりの意義を教育に取り込む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学長のリーダーシップの下、研究センター機能の充実、関連研究機関との交流と若手研究者の育成を通じて、先進的学術研究拠点の創出を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院生や教員の研修派遣、受け入れ及び共同研究の実施を通じて、学外研究機関との交流を積極的に進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的独自色に向けての取組みを加速させるために、全学的研究活動の管理・支援・評価体制の整備を進めるとともに、研究課題の事前調査と事後評価のための学園内外の連携体制の構築を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口腔医学研究センターを中心に学園の3大学における研究基盤を強化し、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。(再掲)</li> <li>看護大学大学院においても、口腔医療、口腔医学、Well-being、在宅医療・在宅ケアに関連する看護研究を推進する。</li> <li>看護大学の紀要への投稿率、採択率、看護分野等を分析し、上記の看護分野が広く掲載されるように対策を検討する。</li> </ul>
<p><b>3 学生の支援等に関する目標</b></p> <p><b>(1) 修学等の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の学生ニーズに応える修学支援システムや主体的学習支援体制の整備・充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、大学教育再生加速プログラム(学修成果の可視化)終了後の成果を踏まえて、福岡歯科大学の学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)に基づく評価を実施し、PDCAサイクルを機能させて教育改善を図る。</li> <li>歯科大学は、成績不振学生に対するSAによる主体的学習の支援の実情を検証し、改善を図る。</li> <li>歯科大学は、全学生に対して、学習用のICT機器やe-learningシステムの活用を促進する。</li> <li>看護大学は、新型コロナウイルスの感染状況下でも、修学</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
	<p>の質を低下させないことを目指し、チューターを中心とした修学相談・支援体制を強化する。また、平成29年度入学者を対象とした種々の調査結果を踏まえて、個々の学生ニーズに応えた修学等の支援のあり方を検証して体制強化のための課題を明らかにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学は、引き続き、遠隔講義にも対応できるよう、視覚媒体の作成に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生への経済支援・課外活動支援を充実するとともに、口腔医療、口腔保健、看護、介護を志向する学生への就職活動支援の拡充に取り組み、保護者の会、学生共済会や同窓会との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、福岡歯科大学学生共済会等との連携を図り、学生への経済支援・課外活動支援の充実に取り組む。</li> <li>看護大学は、進学・就職活動支援のため社会機能の変化や学生ニーズを踏まえた支援プログラムの検討を行うとともに、キャリア支援室の効果的な活用により学生および指導教員への情報提供を行い進学・就職支援を充実させる。</li> <li>短期大学は、昨年度の就職ガイダンスの課題点を改善して開催し、就職活動に対する早期からの意識付けを支援する。また、就職ガイダンスの実施回数及び参加歯科医院件数の増加を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の能動的な時間外学習を支援するため、学習環境の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、新たな人間関係と学び方を支援する空間創造を目的として整備した本館1階の学生ホールを活用した学生主体の学びの取り組みを継続的に支援する。</li> <li>看護大学は、引き続き国家試験対策を兼ねた学生主導のグループ学習推進の支援を行う。</li> <li>短期大学は、引き続きティーチング・アシスタント活用の充実を図り、学科生の実技指導や学修支援を充実し、時間外学修を支援する。</li> </ul>
<p><b>(2) 学生の受け入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入学者選抜を行うとともに、口腔医療、口腔保健、看護、介護を志向する意欲のある優秀な学生を確保するため、入学制度や試験制度のあり方について不断の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、アドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入学者選抜を行うため、令和4年度入学者選抜制度の充実を図り、優秀な入学者を確保する。</li> <li>看護大学は、入学者実態調査結果や毎年の入学者の傾向の分析から入学者選抜のあり方についての検討をするとともに、引き続き、指定校の見直しについて検討し、実施する。</li> <li>短期大学では、アドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入学者選抜を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや広報誌での入試情報の充実、オープンキャンパス、高校訪問、高大連携、同窓会との連携などを積極的に推進することで、口腔医学を身に付けた医療人の必要性をアピールするとともに、社会に貢献できる優秀な学生の確保に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、引き続き SNS での広報の充実を図る。また、オープンキャンパスの効果的な開催方法について検討する。高校・予備校訪問については、重点地域を設定する等、効果的かつ効率的な募集活動を検討する。</li> <li>看護大学は、大学院開設に合わせてリニューアルされるホームページの改修を行い、受験者獲得へ向けた内容の充実に取り組む。また、引き続き SNS を利用した広報活動を充実させる。</li> <li>看護大学は、卒業生の実績、大学院開設など、新たな情報をホームページ等で発信し、学生募集を強化する。</li> <li>短期大学は、受験者増に向けて設置された部会において効果的な学生募集戦略の検討・実施を行い、学生確保に努める。</li> <li>短大サイトのリニューアルを完了し、学生募集時に活用する。</li> <li>歯科大、看護大、短大の大学案内パンフレットの掲載情報</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>を集約した3大学合同パンフレットを作成する。</li> <li>・学生確保に向けて、スマートフォンのアプリを利用した新たな広報手段を検討し、実行に移す。</li> </ul>
<p><b>4 社会との連携・貢献に関する目標</b></p> <p>(1) 医科歯科総合病院</p> <p>① 医科歯科総合病院における安全で良質な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療ニーズに応え、医療の質を一層向上できるように、人材確保および人材養成のための方策を継続的に図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護師、中堅看護師の教育体制を整備する。</li> <li>・看護師のスキルアップのための教材を整備する。</li> <li>・事務職員の専門的業務のスキルアップを図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムに応じた診療体制の整備を行い、医科歯科連携および多職種連携を通して、地域医療連携に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院患者の在宅復帰率を70%にするほか、退院支援件数を前年度比110%にする。</li> <li>・摂食嚥下カンファレンス対象患者数を年間35例以上にするるとともに、嚥下訓練に係る収入を前年度比105%とする。また、訪問歯科件数は前年度と同等を維持する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学の卒前・卒後教育と医療・保健・福祉職の生涯研修に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科大学では、生涯研修におけるニーズを分析し、次年度のプログラムを計画する。</li> <li>・歯科大学の卒前教育（OSCE、登院臨床実習、アドバンストOSCE）、看護大学の病院実習、短期大学の登院実習が円滑に行えるよう支援・協力する。</li> </ul>
<p>② 医科歯科総合病院の管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学園および地域に立脚した機動的な病院戦略を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンシャインシティ・プラザ・センターからの入院患者に対応できる受入体制を構築、運用し、前年度比105%に増加させる。</li> <li>・健診センターの健診業務を積極的に進め、新患を発掘し患者数増に繋げる。</li> <li>・近隣医療機関との連携を強化し、健診事業の拡大を目指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病病連携および病診連携に対する方策を継続的に立てて実行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携できる地域の病院・施設を計画的に訪問して病院パンフレットおよび病院概要を配布し、連携病院との紹介患者数を前年より増加させる。</li> <li>・病診連携室紹介元登録件数を前年比1%増にする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的で無駄のない病院経営を行うために、運用システムの中央化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPDで運用する医療材料の統一化を図り、医療材料費の削減を図る。</li> <li>・サプライの安定稼働を継続する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時危機管理、患者情報保護および医療安全管理についての計画的整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害訓練を実施し、災害対策マニュアル、アクションカードを検証する。</li> <li>・ICTラウンドを定期的実施し、職員の感染に対する意識を高める。</li> <li>・各職員一人一人が個人情報の重大性を認識し、漏洩件数の「0」を継続する。</li> </ul>
<p>(2) 口腔医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者中心の安全で良質な医療と最新医療を提供し、病診連携の拠点として地域医療に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全を図るとともに最新医療を提供するためにスタッフ教育の充実を図る。</li> <li>・連携マニュアルをもとに医科歯科総合病院との更なる連携の強化を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡歯科大学および福岡医療短期大学の卒前・卒後教育に貢献し、各種講習の開催を通して生涯研修の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導医に対する講習会を定期的開催し、スキルアップを図る。</li> <li>・生涯研修の周知方法を検討し、参加者の募集範囲を拡大する。</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
<p><b>(3) 介護老人保健施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムを支える老健施設として、地域のニーズを踏まえた保健・福祉の発展に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡歯科大学医科歯科総合病院と連携を深めるとともに、入所・通所・短期入所を連携させた受入れ体制を強化し、地域のニーズに対応する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>サンシャインシティ活性化委員会の提言に基づき、施設業務の見直し、改善および新たな取り組みを行い、施設の持続的発展を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加算型施設を維持するため、ベッド稼働率を向上させるとともに、在宅復帰率の向上を図る。</li> <li>デイケア利用者増に向けた方策を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>三大学や他の教育機関の教育・研究および地域のボランティア活動の場を提供し、医療・保健・福祉を担う人材の育成および地域社会の保健・福祉活動と活性化に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、学園3大学を中心に、他の教育機関の施設実習も積極的に受入れ、医療・保健・福祉を担う人材の育成に貢献する。また、地域のボランティア団体に活動の場を提供するとともに施設紹介・見学会等を行い、地域社会の保健・福祉活動に貢献する。</li> </ul>
<p><b>(4) 新病院の開設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新病院の理念と基本方針を明確にして、地域医療および卒前・卒後教育に対応した新病院を設計する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全な医療の場を地域住民に提供するために、2020年度（平成32年度）までの開設を目指す。</li> </ul>	
<p><b>(5) 社会連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学ネットワークふくおか、西部地区五大学、七隈線沿線三大学の連携を推進し、地域貢献活動を拡充する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携センターは、歯科大学ではボランティア学生による地域貢献活動への支援助言を継続する。</li> <li>歯科大学は、福岡未来創造プラットフォームの基本方針等に則って、今年度の取組みを推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献活動を基盤にした地域志向教育・研究を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学選択科目「福博の歴史と文化探訪」について COVID-19 対策を踏まえたオンラインへの移し替え実施とその評価を行うとともにコンテンツの改善検討を継続する。</li> <li>コミュニティーカフェ「かふえもりのいえ」の運営を検討し、引き続き地域の課題の発見と解決に努める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県・市・自治組織、医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携を拡充して地域連携プラットフォームを形成し、生涯研修プログラムの充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民向けの健康増進イベントの各種団体との共催について COVID-19 の状況を注視しながら検討する。</li> <li>歯科大学は、口腔医学に関する生涯研修プログラムを他職種（看護師、薬剤師等）に向けて、福岡歯科大学ブランドとして発信する。</li> <li>学官民連携早良区オーラルフレイル予防事業に加えて、福岡市が事業主体となる学官民連携事業の立ち上げに参画する。</li> <li>看護大学は、社会貢献推進委員会で評価した地域住民対象の健康増進教育・研修プログラムを実施するとともに、学内で評価し、次年度の計画を立案する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体、医療・介護・福祉団体および地域での多職種連携を基盤とした地域包括ケアシステムの構築を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携センターは、「口腔と全身の健康増進」、「介護予防」、「子育て支援」などに関連する情報を、地域の連携体制に適合し、COVID-19 拡大防止に配慮した形式で提供する。</li> <li>看護大学は、地域貢献推進委員会で評価した地域支援事業に対して、改善策を検討する。それを基に、次年度の活動計画を立案する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>同窓会との連携を拡充する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>50周年記念事業について、募金事業、年史編纂事業、同窓生イベント事業等について、より具体的な検討を進め、実行に移す。</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
<p>(6) 国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヨーロッパ、北米およびアジアの姉妹校や他の海外の大学・研究機関との教育・研究連携を積極的に展開し、国際的視野をもつ医療人や教育・研究スタッフの育成を図るとともに、研究活動の国際的展開のための基盤形成を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、ヨーロッパ、北米及びアジア各国における姉妹校との交流環境の変化に対応した交流内容の見直し及び新規姉妹校協定締結のため、情報収集を行う。</li> <li>看護大学は、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるリヴァプール大学との具体的、かつ実現可能な国際交流の在り方について検討する。</li> </ul>
<p>5 組織運営に関する目標</p>	
<p>(1) 教育・研究組織等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長のリーダーシップの下、教育研究活動の不断の見直しを行い、社会の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学長の意見をもとに変更した教員組織について検証し、必要な対応を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>三大学体制下における事務組織のあり方を検討し、課の統合やアウトソーシング等の効率的な事務組織を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から改編する事務組織の状況をみて、必要に応じて対応を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年(平成34年)の福岡学園・福岡歯科大学創立50周年に向けて記念事業、寄付事業等の準備を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>50周年記念事業について、募金事業、年史編纂事業、同窓会イベント事業等について、より具体的な検討を進め、実行に移す。(再掲)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡看護大学の教育研究基盤を充実させるため、2021年度(平成33年度)設置に向け、看護系大学院開設の準備を進める。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護大学大学院開講科目に応じて、口腔医学に基づく口腔ケア・管理に関連する学内連携教育を準備・実施する。また、大学院設置の趣旨に基づき教育活動を実施し、大学院生が主体的に研究活動を進められるよう支援する。(再掲)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換に向けた検討を継続し、保健福祉学科の改組(専門職業短期大学)を検討する。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学は、学士課程への改組も視野に入れ、対応できる教員の育成に努める。(再掲)</li> </ul>
<p>(2) 人事制度の充実と人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学園および各大学等の円滑な運営を推進するため、人材育成計画を検証し、有能な人材を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の資質向上のため、対象者を明確にして、階層毎の研修を実施する。</li> <li>有能な人材確保に向けて、求職者によりわかりやすく、魅力ある募集内容等に変更する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成の観点から人事考課制度の検証を行うとともに、考課結果を適正に処遇に反映する。また、意欲、能力、実績を踏まえた効率的な職員配置によって組織力の最大化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課制度の簡略化について検討し、必要な対応を行う。</li> <li>令和3年度から改編する事務組織の状況をみて、必要に応じて対応を検討する。(再掲)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>職務の高度化・専門化および教職協働の強化等を視野に、教職員の意識改革と能力向上に向けたFD・SDを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職務の内容に応じて開催される各種団体等のFD・SDを利用して教職員の意識改革と能力向上を図る。</li> </ul>
<p>(3) 評価システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学園の組織運営に係る内部質保証の確立に向け、効果的な自己点検・評価を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学は、大学基準協会の評価結果に基づき、自己点検・評価を確実に改善・改革につなげるシステムの検証を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡歯科大学は歯学教育認証制度(分野別認証制度)の本格開始に向けた準備を行うとともに2020年度(平成32年度)に大学基準協会の認証評価を受審する。福岡看護大学は2022年度(平成34年度)に大学基準協会の認証評価を、福岡医療短期大学は2021年度(平成33年度)に短期大学基準協会の認証評価を、医科歯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学では、自己点検・評価委員会において「点検・評価報告書 改善報告書 '19」を作成し、学内外へ公開する。</li> <li>短期大学は、2021年度に大学・短期大学基準協会の認証評価を受審し、適合判定を得る。</li> <li>病院機能評価の各項目と病院の現状とを比較し、必要があれば改善する。</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
科総合病院は2017年度(平成29年度)に日本医療機能評価機構の病院機能評価を、それぞれ受審する。	
<b>(4) 情報公開の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検評価、認証評価を始め、学園活動の積極的な情報発信に努め、公益に資する適時かつ適切な情報公開を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科大学では、大学基準協会の評価結果を公表するとともに、自己点検・評価委員会において「点検・評価報告書 改善報告書 '19」を作成し、学内外へ公開する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生や患者等のニーズに応じた分かりやすい情報を発信するため、広報戦略を見直すとともに学園広報体制を充実させ、情報発信力の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生・患者等へのアンケートを継続し、分析するとともに、検証結果を踏まえ、新たな情報を発信していく。</li> </ul>
<b>(5) 危機管理体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害や医療事故など想定される様々な危機事象への対応を日常的に見直し、危機管理体制を強化する。また、学生・教職員に対し安全に関する意識啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し後の災害対策マニュアルにより訓練を行い、必要な対応を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>諸規則を遵守、整備し、健全な法人運営を堅持するとともに、監査環境の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査環境の充実に向け、監事と内部監査室との連携強化を進める。</li> <li>公的研究費に関するガイドラインに基づき、引き続き適正な執行管理を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るとともに、重要情報を適切に保護するシステムの構築に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内情報基盤の重要な機器である学内LANの基幹スイッチと無線LAN関連機器が令和4年度に保守期限を迎えるため、更新機器の検討を行う。</li> </ul>
<b>6 財務・施設に関する目標</b>	
<b>(1) 財政基盤の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学園が継続的に発展し、社会からの要請に的確に応えるため、第三次中期構想を踏まえた財務計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度決算を基に、中期構想における財務計画を検証し、必要に応じて、計画修正を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金を安定的に確保するとともに、外部資金(補助金・寄付金等)の獲得および保有資産の運用による増収に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立大学等経常費補助金等の増額に向け、引き続き関係各課が理解・協力し、申請を行う。</li> <li>資金運用については、リスク分散を行い、効果的かつ安定的な収入を確保する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医科歯科総合病院、口腔医療センター、介護老人保健施設は収支改善に努め、早期に独立採算による安定した運営を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院の外来患者数は、令和元年度比5%増、入院患者数は病床稼働率92%を目標とする。</li> <li>口腔医療センターでは、保険診療と自費診療のバランスを検討し、年間を通して安定した収入月額を目指す。</li> <li>老健は、入所数80名(ベッド稼働率94%)を目指すとともに通所利用者数を増やし、介護報酬改定による獲得できる加算を検討し、収入増を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的予算執行と業務合理化により経費の抑制を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画及び費用対効果を踏まえた予算編成を実施し、予算の効率的な執行に努める。</li> </ul>
<b>(2) キャンパス整備計画の策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存校舎および教育研究・医療設備等の改修・更新計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存校舎及び施設設備の改修について当該年度計画の実施及び次年度以降の年次計画を策定する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡歯科大学医科歯科総合病院の建替え等、既存施設の老朽化や新たな施設需要に対応するため、財政状況に応じた実効性のある施設マネジメント(施設整備や維持管理、既存施設の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創立50周年に向けた記念講堂新築工事に着手するとともに、既存建物の更新計画を策定する。</li> <li>エネルギー使用合理化を引き続き推進し、熱・電気等のエネルギー使用量削減に努める。</li> </ul>

第三次中期構想	令和3年度事業計画
<p>有効活用、省エネルギー対策、財源確保等)により、計画的・重点的な整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学園蔵書のうち約 5 万冊(短期大学、歯科大学 9 階閲覧室等)について、図書システムにより蔵書点検を行い蔵書情報の整備を実施する。</li> <li>・ 1 階保存書庫の有効活用のため、利用のない重複図書等を中心に不要図書を選定し、図書の整理を実施する。</li> <li>・ いつでもどこでも閲覧できる電子図書を収集する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生・教職員および地域住民の安全に配慮し、自然災害等に対応できる安全安心なキャンパス環境を維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化した既存建物及び施設・設備について、学生・教職員及び地域住民の安心安全並びに環境衛生に配慮した維持・整備を検討する。</li> </ul>